



# シルベスター税理士法人 お取引企業様へ

外国人人材ご紹介特別料金のご案内

# 株式会社ALTIMAについて

弊社は、外国人雇用のコンサルティング会社として、現在120社・400名ほどの外国人人材の採用のお手伝いをさせて頂いております。

外国人雇用にご興味や、必要性を感じていても様々なお不安から雇用まで踏み出せない多くの企業様に人材のご紹介・在留資格の変更・入社後のケアまでをワンストップでサービスを提供させて頂いております。

## 会社概要

- ✔ 会社名:株式会社ALTIMA
- ✔ 資本金:5,600万円
- ✔ 代表取締役:林田尚登
- ✔ 所在地:東京都渋谷区神南1-20-10 神南興業ビル6階
- ✔ 有料職業紹介事業:事業許可番号 13-ユ-310858
- ✔ 登録支援機関:登録番号 19-登-001097
- ✔ 労働者派遣事業:派 13-316361

# 弊社の強み

- ・ 外国人社員数が多くご紹介までのスピードが速く、ご希望の入社スケジュールに沿った対応が可能 -ベトナム・インドネシア・ネパール等-
- ・ 全国の受入企業様に対応可能  
-現在すでに沖縄から北海道までの企業様のご支援を行っております-
- ・ 弊社所属の在留資格変更に特化した行政書士によるスピーディーな申請体制
- ・ 登録支援機関 約8,000社の中の上位1% 80社内に位置しております

## 特別料金のご案内

企業様の状況をヒアリングさせて頂いた上で雇用可能な在留資格・人材のご提案をさせていただきます。

特定技能1号人材の雇用      紹介手数料（特定技能在留資格申請費用含む）  
通常400,000円のところ    250,000円  
支援委託月額    通常18,000円のところ    15,000円

一般就労ビザ人材の雇用      紹介手数料（技術・人文・国際知識）  
理論年収（ボーナス含む）通常20%のところ15%

\* 状況に応じて固定金額のご提案させていただきます。

# ご問合せ先

E-mail: [hayashida@altima-co.com](mailto:hayashida@altima-co.com)

TEL: 03-6712-7910

お電話の場合、鮎川または林田まで『シルベスター税理士法人の紹介』とご連絡ください。

ご存知の様に少子化の傾向は止まらず人手不足が解消する兆しは見えません。

人手不足の解決策としては外国人人材に頼らざるおえません。

2019年4月に特定技能1号の在留資格が制定されて以来、コロナの影響もあり進んでいなかった外国人人材の雇用も今、加速度的に増えております。

今後、外国人人材に関して早く受け入れの体制を整え、ノウハウを確率した企業が一步先んじる結果となる事が予想されます。

是非、この機会をご利用頂き、人員に関する課題解決のご検討をいただければと存じます。

まずはご連絡いただき、御社の状況をお聞かせください。

# 参考資料

## 特定技能1号受入可能12業種

右記の業種の内、農業・漁業については派遣の受入が可能です。

また建設業・造船／船用工業については特定技能2号の在留資格があり、期間の上限なしで日本で働く事ができます。

## 12分野

介護

航空業

ビルクリーニング

宿泊業

素形材・産業機械・  
電気電子情報関連製造業

農業

漁業

建設業

飲食料品製造業

造船・船用工業

外食業

自動車整備業